



ふるさと発見♪



なかよしウォークラリー



広報

ふくさき 6

2012
(平成24年)
No.546

災害のない豊かな農村をめざして

6月は豊かなむらを災害から守る月間

ため池を守ろう！



ため池の保全

多くのため池は、造られてから長い歳月がたち、古くなっています。

機能が十分に発揮できなくなったため池は、規模に応じて、国や県、町とため池管理者である農家の人たちがお金を出しあって、改修工事を行うことができます。

ため池のパトロール

県土を水害から守るため、毎年6月を「豊かなむらを災害から守る月間」に定め、関係機関あげて防災パトロールを行っています。

日頃から堤防を見回り、草刈りや雑木の伐採、洪水吐ばっさい(余水吐)や取水施設の補修など、地道な管理努力が大切です。大雨が予想されるときは、水位を下げておきましょう。

子供たちにお願ひ！

- 雨が降ったあとの水路には、近づかないようにしましょう！

ひとたび雨が降ると身近な水路も流れが早く深くなり、危険な場所になってしまう。

- **ため池や川へは必ず大人といっしょに行きましょう！**

ため池や川のふちは滑りやすく急に深くなっていて大変危険です。

土砂災害にも注意しましょう

予兆を感じたら早めに避難しましょう。

- 斜面の途中から水が急に湧きだした場合
- 斜面からパラパラと小石等が落ちてくる場合
- 石垣や擁壁にズレや亀裂が生じた場合

大雨に注意！！

災害の多くは長雨や集中豪雨が原因で起こります。

1時間に20ミリ以上、または降り始めから80ミリ以上降ると危険です。

十分に警戒してください。



平成23年度
ため池パトロール実施状況

主催：兵庫県・福崎町

協賛：兵庫県土地改良事業団体連合会

兵庫県ため池等整備事業促進協議会
(社)兵庫県治山林道協会

文化センター行事予定(6/20~7/18)

神崎学園

日時：6月28日(木) 10:00~12:00 専門講座
7月12日(木) 13:20~15:20 専門講座

福寿学園

日時：6月21日(木) 10:00~12:00 専門講座
7月12日(木) 10:00~12:00 専門講座



老人大学一般教養講座(公開講座)

日時：6月28日(木) 13:20~15:00
演題：「長年苦しんだ体の痛み・うつ・めまい
ついに分かった本当の原因」
講師：整体院ハーモニー 院長 牛尾重信さん

サルビアセミナー(公開講座)

日時：7月5日(木) 13:30~15:00
演題：「声の文化史」
~人は何時頃から声を意味ある声として聞いてきたのか?時代によってどのような声
が好まれたのか?~
講師：兵庫教育大学 教授 長尾義人さん

* 公開講座は、一般の方も参加できます。どうぞ、お越しください。

エルデホール催物のご案内

7月の催し ● 7月29日(日) ● チケット好評発売中!

エルデ
サマーコンサート

「木村大コンサート」



出演 / 木村大
特別出演：福崎高校ギター・マンドリン部
開演 / 15:00 (開場14:30)

入場料 / 大人1,000円

高校生以下500円

(当日各200円増)【全席自由】

国内外でさまざまな活動をし、今後の活躍が注目されているギタリスト木村大さんのコンサート。演奏するのはクラシックギターです。特有の繊細な音色の変化、味わいの深さをお楽しみください! 地元福崎高校ギター・マンドリン部も特別出演します。心ふるわす音楽の共演をどうぞお楽しみに

チケットのご予約・お申込み・その他お問い合わせはエルデホール
(TEL 23-1655 fax 23-1656)まで
【6月の休館日】7日・14日・21日・28日
【7月の休館日】5日・12日・17日・19日・26日
E-mail erude@town.fukusaki.hyogo.jp
<http://www.erude.town.fukusaki.hyogo.jp/>

平成24年度 福崎町善意賞表彰

6月1日、善意賞表彰式を行いました。

善意賞は、各分野で人々の模範と認められる善意の行為があった方に贈られるもので、個人にはサルビア賞を、団体にはクロガネモチ賞を贈り、その善意をたたえています。受賞された方は次のとおりです。(敬称略)

【サルビア賞】

内藤存代
内藤正登
水田一江
中居美代子

【クロガネモチ賞】

福崎民踊会
いなみ野 神崎
ヨかんざき



受賞者のみなさんは、永年にわたってボランティア活動に精力的に取り組まれ、地域住民の福祉向上のために貢献されています。

みなさんの今後ますますのご活躍を祈念します。

(総務課)

福崎町消防団 消防操法大会開催

5月13日、福崎東中学校で、第42回福崎町消防団消防操法大会を開催しました。

4月はじめから夜間訓練を重ねてきた自動車ポンプの部2分団、小型動力ポンプの部30分団が、板坂分団指揮者・福本真一選手の力強い選手宣誓の後、消防操法を行い、日頃の練習の成果を十分に発揮しました。成績は次のとおりです。

【自動車ポンプの部】

優勝 新町分団

【小型動力ポンプの部】

優勝 庄分団

準優勝 福田分団

第3位 辻川分団

第4位 吉田分団

第5位 西大貫分団

なお、優勝した新町分団(自動車ポンプの部)、庄分団(小型動力ポンプの部)は、7月8日に兵庫県広域防災センターで開催される「第24回中播磨消防操法大会」に出場します。ご声援をよろしくお願いします。

(住民生活課)



庄分団



新町分団

各種の相談事業(定例分)

サルビア会館でさまざまな相談を受けていますのでご利用ください。

人権相談

毎月第3水曜日 10:00~15:00
(担当=住民生活課・内線374)

母子相談

毎月第2・4月曜日 10:30~15:00
(担当=健康福祉課・内線353)

なやみごと相談

毎月第1・3水曜日 13:00~15:00
(担当=社会福祉協議会・☎23 0300)

行政相談

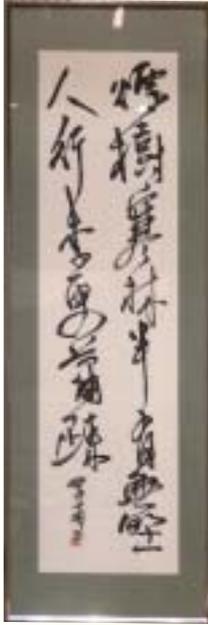
毎月第3水曜日 13:00~15:00
(担当=総務課・内線221)

受賞者決定!

第30回福崎町美術展がエルデホールで開催されました。5部門190点の応募があり、審査の結果、次の方々が受賞されました。おめでとうございます。

(文化センター)

町長賞



書「殷堯藩詩」
吉田 慶子(神戸市)



写真「龍神の舞い」
藤澤 昌信(市川町)



洋画「晩秋」
原田 哲三(姫路市)



日本画「無花果」
棚原 啓子(姫路市)



彫塑・工芸「雲リング」
久保 健史(宍粟市)

(敬称略)

賞	日本画	洋画	書	写真	彫塑・工芸
町議会議長賞	藤原 信子(姫路市)	綾部 健治(姫路市)	山中真由美(姫路市)	三枝 七郎(姫路市)	鈴木 健司(姫路市)
教育委員会賞	神田 唯(姫路市)	前川 昌弘(姫路市)	藤本 照子(福崎町)	菅原 勉(姫路市)	長谷川千賀子(加東市)
文化協会賞	松岡弥寿子(姫路市)	水野ち糸子(西脇市)	屋瀬 清美(福崎町)	西林 英幸(姫路市)	東 萬平(姫路市)
商工会賞	藤田 照美(福崎町)	高松八重子(福崎町)	藤岡 照代(福崎町)	梶原 裕司(福崎町)	坂元 孝行(姫路市)
兵庫西農業協同組合賞	小林 久美(姫路市)	足立 哲郎(朝来市)	高橋 淳子(神河町)	藤澤 雅代(市川町)	木村 義春(福崎町)
神崎郡美術協会賞	水谷久美子(姫路市)	正部 心也(福崎町)	小野 晃(姫路市)	岡野 靖彦(古川市)	本城 茂(姫路市)
奨励賞	2人	3人	2人	5人	3人
	岡本 林(市川町) 森元美根子(姫路市)	足立 知一(神河町) 高嶋真美子(姫路市) 藤田 照美(福崎町)	藤本 陽子(福崎町) 鎌谷ため子(福崎町)	城谷 満(福崎町) 衣川 孝司(朝来市) 田中 信政(福崎町) 多田 孝好(市川町) 尾崎 誠一(福崎町)	黒田 英子(姫路市) 鈴木みゆき(福崎町) 松本 勝(福崎町)



突撃!食育レポート

「男性の料理 いろは教室」受講生の高寄弘一さん宅を訪問してお話を伺いました。



食育通信

～みんなで食育を実践しよう～

お料理上手な奥様との二人暮らし。カントリーチョコケーキはご主人の得意メニューで、お孫さんも大好きだそうです。

ご主人コメント

「健康管理に気を配りながら、2人で食事を楽しんでいます。料理は苦になりません。料理教室で友だちの輪がひろがりました。」

奥様コメント

「料理は薄味で脂っこいものは控えめにしています。主人が作った野菜は特別おいしいです。留守にする時でも安心して出かけられます。」

行事予定(6月16日~7月7日)

おはなし会
6月16日(土)
11:00~

子ども映画会
「スプーンおばさん:
びしょぬれゆうびん屋 他」
6月23日(土)
14:00~

えほんのじかん
7月4日(水)
11:00~

資料整理日 7月5日(木) 休館



たなぼた会

7月7日(土) 10:00~15:00

☆七夕かざり ☆映画会
☆折り紙教室(要予約)

☆フクちゃんサキちゃんをさがせ など

おしらせ



返却カウンター前に『食育コーナー』ができました。食生活の見直しにお役立てください。

新 着 図 書

八千種研修センター 図書室
☎22-1564

一般書8冊 児童書2冊

「野いばら」
「散り椿」

梶村 啓二
葉室 麟

第62回「社会を明るくする運動」 神崎郡住民大会 開催

日 時 7月10日(火) 13:30~
場 所 エルデホール
内 容 講演会 ほか

社会を明るくする運動とは、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において、力を合わせ犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。7月が強化月間です。
問い合わせ先 健康福祉課 高年福祉係(内線352)

もちむぎクッキングレシピ②

さっぱり味のもちむぎ素麺入り生春巻き

暑い日にぴったり

中に巻く具は、冷蔵庫にあるものや季節の野菜でアレンジしてくださいね。もちむぎ素麺を入れることでボリュームアップ!野菜もたっぷり取れますよ。



材料

もちむぎ素麺、ライスペーパー
野菜(きゅうり・ニンジン・ピーマン・貝割れ・玉ねぎ・レタスなど)、ゆで玉子、ハム

【たれ】

酢・しょうゆ・砂糖 各大さじ4
ごま油・サラダ油 各大さじ2 ごま少々

作り方

鍋にたっぷりのお湯を沸かし、もちむぎ素麺をゆでる。冷目で洗いながらぬめりを取り、ざるに入れて水気を切る。

たれの材料をすべて混ぜ、冷蔵庫で冷やしておく。

野菜、ハムは千切り、ゆで玉子はつぶす。

ライスペーパーを水(ぬるま湯)で戻す。

もちむぎ素麺、野菜、ハム、玉子をのせ、手前からライスペーパーの端をかぶせ、左右を内側に折り、しっかり巻き込む。

食べやすい大きさに切って器に盛り、たれを添える。

食育サポーター(ボランティア)を募集

家庭や地域で継承されてきた昔ながらの食生活や行事食、伝統料理などの食文化が失われつつあります。福崎町の郷土の食文化の豊かさやすばらしさを再認識し、日々の生活に活用し、子どもたちに伝えていくために、いっしょに活動していただける食育サポーターを募集します。

活動内容

- ・郷土料理など、食に関する聞き取り調査及び収集した情報のまとめ
- ・収集した料理のPR活動(料理教室や町のイベントでの紹介など)
- ・その他食育推進の普及及び啓発

応募資格

福崎町に在住する食育に関心のある方(性別・年齢は不問)

申込方法

6月20日(水)までに保健センター(内線360)へ。



善意とは

福崎西中学校3年(当時)

長谷川亜衣加

先日、東北地方を中心に起きた東日本震災。その被害は甚大なもので、今までの天災とは比べものにならないものでした。そのため、海外も含め多くの支援の手がさしのべられました。中でも一番身近で一番大きく取り上げられたのは募金でした。テレビやラジオ、新聞など、生活を取り巻くあらゆる媒体で大々的に募金を募っていました。「皆様の少しの善意で、震災から立ち直れます。」と連日このような言葉がテレビから流れていました。たしかにそうだと思います。しかし、わざわざテレビでそのように訴えて募金を集めることが本当に善意のあるおこないだと言えるのでしょうか。今やどのテレビ局、新聞社などでも募金を募り、一種のブームのようになっていないでしょうか。私には、「私たちの会社は

こんなに善意のあふれた会社なんですよ。」とアピールをし、印象を良くしようとしているようにしか思えません。また、それを見ている視聴者、つまり私たちは、それに参加して「自分はこの人にも良い人なんだ。」と思いがつてはいないでしょうか。周りよりよく見られたい、目立ちたいという理由だけで募金をしている人はいないでしょうか。それが心のこもった善意。本当の善意と言えるのでしょうか。私はそうではないと思います。先にも話したのは自分の欲を満たしているうわべだけの善意だと思っています。私が考える善意とは、どんなにわずかな金額でも、また、そんな大金でも、そつと何も言わず、被災者のことだけを思つて差し出すことです。前に出すぎず、そして多くを語らず。この姿こそが一番良いと思います。

これは募金に限ったことではありません。学校生活にも通じるところがあります。例えば、ここに不慮の出来事で傷を負った友だちがいるとしましょう。多くの人が「大丈夫?」と声をかけ、不必要に騒ぎ立てていないでしょうか。そのために保健室に行くのが遅れることがあるかもしれません。私の言いたい善意とは騒がずそつと寄り添い、困っている人が望んでいることにさりげなく協力することです。



福崎西中学校2年(当時) 橋本末緒

その一步退いた姿、行為こそが本当の善意だと思います。みなさんはそんな善意に出会ったことはありませんか。私はあります。ある日、友人が少しふざけた自転車の乗り方をしていた時、なんと友人の足が前輪にからまり、こけてしまいました。なんとか足はぬけたのですが、靴が思つていた以上に深くはさまったままで、自転車が動かなくなっていました。私たちではどうすることもできず、困っていたところに一人のおじさんが来ました。もちろん知り合ひではありません。しかし、おじさんは

「これやったら大丈夫や。」
 と言つと靴をとつてくれました。そして、
 「もう動くようになったから氣をつけて帰りや。」



田原小学校5年(当時) 岸口聡志

と言ひ残してどこかへ行ってしまいました。私たちはこの間、あつけにとられていました。「靴をとつてほしい。」と頼んでもいないし、「ありがとうございませう。」とお礼も言わなかったのにおじさんは笑顔で私たちを助けてくれて、そのまま立ち去りました。私はその時、よくわからないけど、とても温かい気持ちになりました。これが私の考える善意だと思います。

これまでのことから、私が思うことは、相手を思いやり、温かい気持ちにしないと善意とは呼べないのではないかと、そして、それは、行為をする方とされる方の気持ちが、とても難しいということ。でも、その難しいことを簡単にやってのけることが、私の考える善意です。



八千種小学校4年(当時) 大畑優都里

人権標語

「ありがとう」言ってもらえ
 ありがたさ
 福崎東中学校2年(当時)
 芝田綾奈

だいじょうぶ やさしさあふれる
 あい言葉
 福崎小学校4年(当時)
 岩木莉花

ありがとう みんなをつなぐ
 言葉だよ
 田原小学校6年(当時)
 鉄矢愛雛

ふわふわことばで ニヨニヨえがおの
 小学校
 八千種小学校3年(当時)
 藤原有紗

満百歳を迎えられました

5月9日
柴田かづ彥さん
(新町)



5月11日に永眠されました。謹んで哀悼の意を表します。

なお、百歳の森記念碑に、お名前を刻みました。
(健康福祉課)

給食センター配送車で BDFの使用を始めました

地球温暖化の防止やごみ減量化のため、町内7か所で廃食用油を回収しています。使用済み天ぷら油などの廃食用油は、回収して精製すればディーゼル自動車の燃料(BDF)として再利用することができます。

平成23年度は2,486リットルを回収し、BDFに精製しました。

また、4月から給食センター配送車(1台)でBDFの使用を始めました。

みなさんのさらなるご協力をお願いします。



【回収ボックス設置場所】

名称	回収日・時間
イセタ屋福崎店(分別ボックス付近)	営業時間内
JA兵庫西 旬彩蔵福崎(入口付近(屋外))	
サクセスひのストア田原店(分別ボックス付近)	
ひのストア福崎店(分別ボックス付近)	
福崎町役場(入口付近)	開庁時間内
文化センター(生活科学センター北側)	
八千種研修センター もちの木会館(自転車置場付近)	

問い合わせ先 住民生活課(内線372)



“ココロ豊かなふくさき”を願って

“広げようボランティアの輪”

今月(6/20~7/19)のボランティア活動予定をお知らせします。ぜひ、ご参加ください。

ココロクラブ

6月23日(土) 9:00~ 役場周辺街路樹下手入れ
みどりのグループ

6月20日(水) 9:00~ 文化センター花壇

7月4日(水) 9:00~ 七種川沿い花壇

7月18日(水) 9:00~ JA八千種前花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

(コミュニティ推進専門員)

“みどりのグループ”会員募集!!

花が大好きで、仲間が大好きで、そんなメンバーが集まって花壇の手入れをしているボランティアグループが“みどりのグループ”です。

町行くみなさんの癒しのスペースになることをめざして、暑い時も寒い時も、仲間との会話を楽しみながら手入れをしています。日常の情報交換も一つの楽しみとなっています。

興味がある方は、ぜひ一度ご参加ください。楽しく人の輪を広げましょう。

日時 第1・3水曜日

9:00~11:00頃

場所 町内の花壇および
県のプラント



子どもの人権110番強化週間 電話相談開催

いじめ、体罰、児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな人権問題について、人権擁護委員や法務局職員による電話相談を行います。

日時

6月25日(月)~29日(金) 8:30~19:00

6月30日(土)・7月1日(日)

10:00~17:00

相談電話番号

☎0120-007-110(全国共通・無料)

問い合わせ先 神戸地方法務局姫路支局

☎079-225-1926

相談は無料で、秘密は厳守します。

平成23年度水道水水質検査結果

水道水は、法令等に定められた検査項目と検査頻度により水質検査を行っています。

福崎町では、検査が義務付けられている検査項目と、その他項目についても検査を行っています。また、水道水の原水も検査しています。

結果は、水質基準に適合し、飲料水として十分な安全性を確保しています。

採水日 平成23年10月11日

基準項目	基準値 (mg/L)	検査結果			
		亀坪大歳神社	八千種保育所	田口公民館	
1 一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	
2 大腸菌	検出されないこと	検出されない	検出されない	検出されない	
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
4 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
5 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
6 塩素酸	0.6以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	
7 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
8 クロロホルム	0.06以下	0.001	0.008	0.001未満	
9 ジクロロ酢酸	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	1.0	0.8	1.1	
11 ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.003	0.003	0.002	
12 臭素酸	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
13 総トリハロメタン	0.1以下	0.006	0.016	0.004	
14 トリクロロ酢酸	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
15 プロモジクロロメタン	0.03以下	0.002	0.005	0.001	
16 プロモホルム	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001	
17 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	
18 塩化物イオン	200以下	5.8	11	6.0	
19 TOC	3以下	0.3	0.4	0.3	
20 pH値	5.8以上-8.6以下	6.8	7.0	7.0	
21 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
22 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
23 色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	
24 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	

問い合わせ先 水道課(内線381・382)

児童手当のお知らせ

平成24年4月から、これまでの「子ども手当」は「児童手当」となりました。

また、法律改正により、6月分以降の児童手当については所得制限が導入されます。

支給月額

区分	所得制限以下の受給者	所得制限を超える受給者	
0～3歳未満	15,000円	5,000円	
3歳～ 小学校修了前	第1子・第2子		10,000円
	第3子以降		15,000円
中学生	10,000円		

年に1回『現況届』の提出が必要です

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、6月1日における養育状況により、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

現況届の提出がないと、受給資格があっても6月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず住民生活課へ提出してください。(現況届は現在受給中の方に6月上旬に送付します。)

『現況届』に必要なもの

受給者の健康保険証の写しまたは年金加入証明書
児童と別居している場合などは、必要に応じて提出していただく書類があります。



問い合わせ先

住民生活課 児童手当係(内線374)

改正育児・介護休業法が7月から全面施行されます

男女ともに、仕事と家庭の両立ができる働き方の実現をめざし、改正育児・介護休業法が平成22年6月30日から施行されています。

これまで短時間勤務制度、所定外労働の制限及び介護休暇の適用が猶予されていた従業員100人以下の企業を含め、全ての企業に、7月1日から改正育児・介護休業法が適用されます。

子育て期間中の働き方の見直し、父親も子育てができる働き方の実現、仕事と介護の両立支援などの雇用環境を整備するため、改正法の内容に沿った取り組みをお願いします。

問い合わせ先

兵庫労働局雇用均等室 ☎078-367-0820

再発防止に全力

町長
嶋田正義

町づくりの基本の一つに地産地消を掲げています。町内の人、もの、組織に光をあて、再評価し、町づくりに生かそうとするものです。

昨年の漢字に「絆」が選ばれましたが、これは、人と人と組織の関係が希薄になつており、それをなんとか回復させようという気持ちの表れではないかと思えます。

最近になって公共下水道で不正工事が発覚しました。町では調査委員会規則を制定し、町長、副町長も参加する調査委員会を設置して調査を進めています。

町はみなさまの貴重な財産を預かっていることと地産地消の思いから、買い物も工事も、町内の業者が可能な限り参加しやすいように努力してきました。

ところで、今回の不正工事は、町内の一部業者が参加する事業で発見されました。非常に残念に思っています。地産地消で町内業者の育成をという町の思いは十分に伝わっていないかたようです。



下水道マンホール調査(5月31日)

今回の件は、発注者である町の努力不足、受注者である業者の不誠実な対応によって発生したものです。私が今回の件を特に重視するのは、単なる不注意によって起こったものでなく、十分承知しながら工事が進められたと思えるからです。

安全安心の町づくり、それに対応する危機管理は常々提唱されていますが、このような事件に遭遇して、改めて十分な事件に遭遇して、改めて不十分だったと痛感しています。役場に勤める者は「すべての公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない。」とする憲法の趣旨を守つて行動しなければなりません。そのためには、一人ひとりの見識、倫理、勇気が試されることとなります。同時にそれを支える体制の整備も必要です。勿論、最終責任は町長にあります。

生活科学センターだより

買ったばかりの
パーティドレスが・・・

〔相談〕

新品のパーティドレスを一度だけ着用し、すぐにクリーニングに出した。受け取つてから確認すると、洗剤じみやアイロンじわが残っていて、とても着用できる状態ではなかった。業者は非を認め再洗したが、しみやしわが残っていた。クリーニング店に賠償を求めることはできるだろうか。

(20歳代女性)

〔処理〕

クリーニング事故賠償基準の補償割合によると、パーティドレスは購入から5か月以内は100%の補償となっていると助言しました。

*クリーニング事故賠償基準について

全国クリーニング生活衛生同業組合連合会(LDマーク)がクレーム処理として作成した自主基準です。

(財)全国生活衛生営業指



Sマーク



LDマーク

導センター(Sマーク)が、厚生労働大臣認可のクリーニング業に関する標準約款の中に「クリーニング事故賠償基準」を取り入れています。

現在、この基準は、クリーニングトラブルを簡易、迅速に解決するために、非組合員にも広く利用されています。今回の相談事例の業者も非組合員でした。

この基準は、クリーニング業者が他の者の過失により事故が発生したことを証明した時以外は、事故原因がクリーニング業者にあるか否かを問わず、クリーニング業者が補償することになっています。

*クリーニングトラブルを防ぐために

預ける際には、クリーニング店といっしょに品物の状態をよく確認し、しみや汚れの場所や原因を伝えましょう。

受け取り後は、すぐカバーを外して品物の状態や数を確認し、気づいた点があれば、できるだけ早く店に連絡しましょう。

しまう際は、ポリ袋から品物を出し陰干しをしてからしましましょう。(ポリ袋は収納用ではありません。)

SマークやLDマークを掲げている信頼できる店を選びましょう。

〔アドバイス〕

クリーニングした品物を受け取つてから6か月を経過した場合、あるいは品物を預けてから1年を経過した場合、業者は賠償金の支払いを免れることになっています。

仕上がった品物はできるだけ早く引き取り、状態を確認することが大切です。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火/金曜日
9時~16時

神崎郡消費生活中核センターは、文化センターの敷地内にあります。

(月曜日は休館日)



「あそびのひろば」

ドレミ 毎月第2木曜日 10:00~11:00
 6月14日(木)・7月12日(木) 八千種研修センター
 季節の歌を歌ったり、音に合わせてリズム遊び、身体遊びなどを楽しめます。
 ぐりとぐら 毎月第1木曜日 10:00~11:00
 7月5日(木) 文化センター 2階 和室
 わらべうた・絵本の読み聞かせ・パネルシアターなど、親子でいっしょに楽しめます。

(問い合わせ先:ともだちひろば)

「子育て学習講座」 自力整体 ~あなたの筋肉・関節を点検してみよう~

自力整体とは、自分自身で行う予防医学としてのマッサージ方法です。子育て中のみなさん、ゆっくり自分の体と向き合ってみませんか?
 日時 7月11日(水) 10:00~11:30(受付9:45~)
 場所 第1体育館 体育室
 講師 矢上予防医学研究所 予防医学指導士 四宮美華さん
 申込先 ともだちひろば

小さなお友だちも大歓迎です! 親子でいっしょにミニコンサート

日時 7月23日(月) 10:00~10:30(受付9:45~)
 場所 福崎幼稚園 お遊戯室
 演奏 牛尾奈津美さん 玉置真梨さん
 対象 就学前の子どもとその保護者
 申込先 おひさまらんど



個別相談

毎月第3火曜日 10:00~14:00
 6月19日(火)・7月17日(火)
 文化センター2階 和室
 個別相談員:大内和恵
 申込は下記の3施設で受付します。

ともだちひろば (西部子育て学習センター) おひさまらんど (福崎子育て支援センター) にここひろば (東部子育て学習センター)

火~金曜日 9:00~16:00

月~金曜日 9:00~17:00
 土曜日 9:00~12:00

月~木曜日 9:00~16:00

文化センター2階
 ☎22-7830 FAX22-2561

福崎幼稚園内
 ☎22-2308 FAX22-2313

田原幼稚園内
 ☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.ne.jp

おとうさんとあそぼう!

~あそびの達人 えのちゃんがやってくる!~
 お家の中の身近なグッズが...あれれ!
 遊びに大变身!!



小さなお友だちも大歓迎。おとうさんといっしょにご参加ください。
 日時 6月16日(土) 10:00~11:30(受付9:45~)
 場所 第1体育館 体育室
 講師 NPO法人 生涯学習サポート兵庫 榎本英樹さん
 対象 1~4歳の子どものとその保護者
 申込先 にここひろば

にこにこ講座

子どもの食に関することは気になることがいっぱい...
 “食育”って聞くけれどどんなことに気をつければいいのかな...?
 そんな子どもの食に関する疑問についてお話していただけます。
 日時 7月19日(木) 10:00~11:00(受付9:45~)
 場所 にここひろば
 講師 管理栄養士 村田早苗さん
 「食育って...?」
 対象 就学前の子どもとその保護者
 申込先 にここひろば

地域支援活動 “すきっぷひろば”

日程	実施場所	対象地区
6月8日(金)	福田公民館	駅前・福田・神谷
6月11日(月)	新町公民館	新町
6月15日(金)	大門公民館	大門・加治谷・亀坪
6月18日(月)	田尻公民館	北野・田尻
6月20日(水)	西野公民館	西野
6月25日(月)	辻川公民館	井ノ口・辻川
7月2日(月)	南大貫公民館	南大貫・東大貫・西大貫
7月4日(水)	庄公民館	余田・庄
7月9日(月)	鍛冶屋公民館	小倉・鍛冶屋

時間はいずれも 10:00~11:00
 申込不要。対象地区以外の方も参加できます。
 6月20日はミニデイ利用者の方との交流を予定しています。

(問い合わせ先:おひさまらんど)

福崎町文化財だより

60

福崎町教育委員会
柳田國男・松岡家記念館
神崎郡歴史民俗資料館

文化財再発見 56

東広畑古墳（西田原字東広畑）

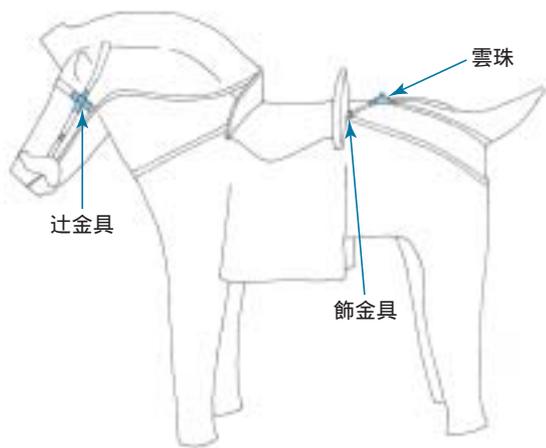
めずらしい馬具を確認

東広畑古墳をご存じですか？ 北野区にある円墳で、墳丘の復元を行ったので当時に近い姿を確認することができます。多くの金属器が出土しており、順次保存処理を進めています。今回は、平成23年度に保存処理を行った馬具について紹介します。

馬具は、歴史民俗資料館で6月30日まで展示をしていますので、ぜひご覧ください。



東広畑古墳



馬具の位置図

古代の馬が渡来してきたのは弥生時代末期ではないかといわれています。軍事・輸送・農耕が主で、当初は軍事（儀礼を含む）が中心であったようです。

馬具とその用途

馬具とは、「人が馬を制御するための馬に装着する道具」です。古代では殉葬（じゆんざう）という形で、葬られる際に副葬品

として馬や墳輪（ふんりん）といっしょに埋葬されたりしています。次に、処理を行った馬具の中の部位を紹介します。

雲珠（うず）

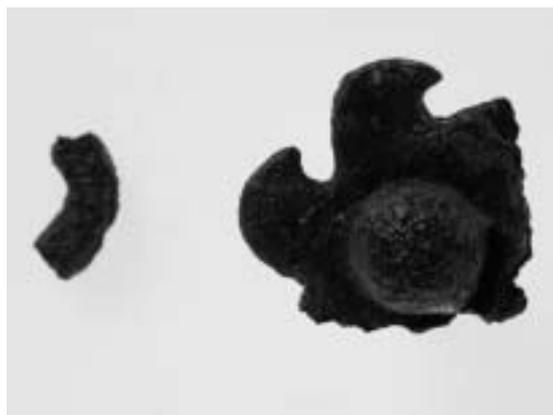
馬のお尻付近に装着しているベルトを固定するためのものです。金具がうず高くつくられていることからこのような名称が生まれたといわれています。

飾金具（かざりかなぐ）

飾金具といっても形はさまざまですが、確認できたのは巴形（ひら）のものでした。近畿地方で花弁形の出土例は多くありますが、巴形はたいへんめずらしいものです。

辻金具（つじかなぐ）

革紐や組紐が交差するところ（十字形に交差している場所）の留金具（りゅうかなぐ）です。5脚以上のものを雲珠とし、3脚と4脚を辻金具と区別します。



飾金具



辻金具

歴史民俗資料館だより

～柳田國男50年祭を迎えたふるさとでの歴史・文化の魅力発見～

ふくさき歴史体験隊

平成23年度1年間のおもな活動報告



平成23年度のふくさき歴史体験隊は、柳田國男50年祭を迎え、49人もの隊員が集まってくれました！
全8回の活動を通して、仲間とふれあいながら郷土の魅力を感じ、元気いっぱい活動しました。
6月中には学校へ募集案内をお送りします。小学校5・6年生という多感な時期を、体験隊員として過ごしてみませんか？今年、資料館の開館30周年にあたる記念すべき年でもあります。スタッフ一同、たくさんの方の笑顔に出会えることを楽しみにしています。みなさん、ぜひご参加ください。



バスツアーでは、杉原紙研究所で紙漉き体験をしましたよ。同じ厚さに漉けるかドキドキしながら、がんばりましたね！



第1回目の活動は、辻川がいわいウォークラリーです。雨の中、柳田國男が幼い頃を過ごした思い出の場所へLet's go!!



むかしのあそび体験では、竹笛やお手玉を作りました。今と違ってむかしの人たちは、遊び道具を自分たちで作っていたことを学びましたね。



秋晴れの中、力を合わせてカマを作りました。思いどおりの土器に仕上がっているかな？待ってる間にハイ、チーズ！素敵な笑顔です。



土器づくりにもチャレンジしました！ひも状にのびた粘土を1段1段積み上げて形成します。みんなとっても真剣です。



修了式を迎えたこの日は、牛乳パックでハガキ作りに挑戦。完成したハガキに、1年後の自分にに向けたメッセージを書きました。



毎年恒例の凧づくりと凧あげです。先生に教わりながら、作り上げました。今年の凧あげ大会も「よくあがった賞」は激戦でしたね！



古墳めぐりでは、町内の東新田古墳や東広畑古墳など、地図を頼りに歩いてめぐりました。妙徳山古墳では、全員で石室にも入りましたよ。

体験隊活動へご協力いただきました保護者ボランティアや地域ボランティアのみなさんに厚くお礼申し上げます。本年度も活動へご参加いただける方を募集しています。ご協力いただける方は、資料館までご連絡ください。

歴史民俗資料館 (☎ 2 2 - 5 6 9 9)

福崎町に残る伝承～しょうりんさん～



今年開館30周年を迎える歴史民俗資料館では、現在「福崎町に残る伝承」とその発祥地を示す地図を展示しています。全部で7つ集められた伝承のうち、今回は「しょうりんさん」について紹介します。

しょうりんさんは、年老いたお坊さんで、彼のお墓に参ると歯痛が治るとして、村人に大切に祀られてきた方です。そして、最近までわからなかった彼のお墓の場所が、観音寺付近にあったことが明らかになってきました。こうした情報は地元のみなさんから寄せられたものです。

資料館の伝承地図は日々進化していきます。福崎の伝承を後世に残すためにも、ぜひ伝承の情報提供にご協力をお願いします。

大庄屋三木家



よもやま話

第80話

大庄屋三木家住宅は、江戸時代の地名で「辻川村」にありました。姫路藩大庄屋組は、大庄屋の居村を組名とするため、例えば三木家が「大庄屋を務めていた際には、支配下の村々は「辻川組 村」というように名乗っていました。

ところで、この三木家のある辻川村、江戸時代はいつたいどのような村だったのでしょうか？

辻川村は、当時から生野街道と因幡街道が交差する交通の要衝にありました。辻川村の村高(「村の総生産を米の量に換算して表した数値」は正保3年(1646)に98石余り、天保5年(1834)に123石余り、明治2年(1869)に133石余りです。

福崎の身近にある歴史を掘り起こそう

「地域連携センター共同研究報告」

三木家のある「辻川村」について

神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター

学術推進研究員 河野未央

『福崎町史』第2巻に町内の村々の村高一覧が掲載されていますが、それを見比べてみると、辻川村の村高はさほど大きくないことに気づきます。

また辻川村には元文2年(1737)と文化7年(1810)作成の明細帳(村勢要覧)が残っています。前者によると辻川村には、酒屋(2)・人数、以下同)・木屋(1)・宿屋(1)・鍛冶屋(1)・炭売(3)・商人(2)・ばくる(博労/4)・草履草鞋作り(2)などがいたことがわかります。

他に「農業稼」は151人で、大半が農業生産に従事していました。人々の往来が多い街道沿いに小さな町場が形成され、そのすぐ後背地には田畑が広がる。当時の辻川村の風景が、わずかですが浮かんできます。

お祝いメッセージコーナー

30周年おめでとうございます。ひとはくは20周年、後を追いかけていきます。これからも、よろしくお祈りします。

兵庫県立人と自然の博物館
古谷裕さん より



祝！れきみん三〇周年



村明細帳

柳田國男記念館だより

記念館では、松岡家の5人の兄弟、「松岡五兄弟」の業績を展示しています。

松岡五兄弟とは、松岡鼎（長男）、井上通泰（三男）、柳田國男（六男）、松岡静雄（七男）、松岡映丘（八男）です。



松岡五兄弟（右から井上通泰・松岡鼎・柳田國男・松岡静雄・松岡映丘）

松岡五兄弟が育ったのが、柳田國男の「生家」です。この生家は、3畳2間、4畳半2間という間取りとなっています。

柳田國男は『故郷七十年』

の中で「私の家は日本一小さい家だ」と記しています。この「小さい」という表現は、実際の家の大きさのことを指しているものではありません。生家の大きさは、当時としては典型的なものでした。

けれども、両親と5人の兄弟、そして、鼎の妻という8人で暮らしたことから生じたさまざまな体験から「小さい」という表現が導き出されました。

そして、「この家の小ささ」という運命から、私の民俗学への志も源を發したといつてよい」と、國男は述べています。

國男をはじめとして、生家すなわち福崎から巣立った兄弟は、それぞれの分野で活躍をします。

松岡鼎は、医学の道に進み、一家を支えました。また、地方行政にも携わりました。

井上通泰は、医学の道を



松岡映丘「生家」

進みながら、歌人、国文学者として研究を行いました。松岡静雄は、海軍軍人を退役したあと、言語学に関する著述を残しました。

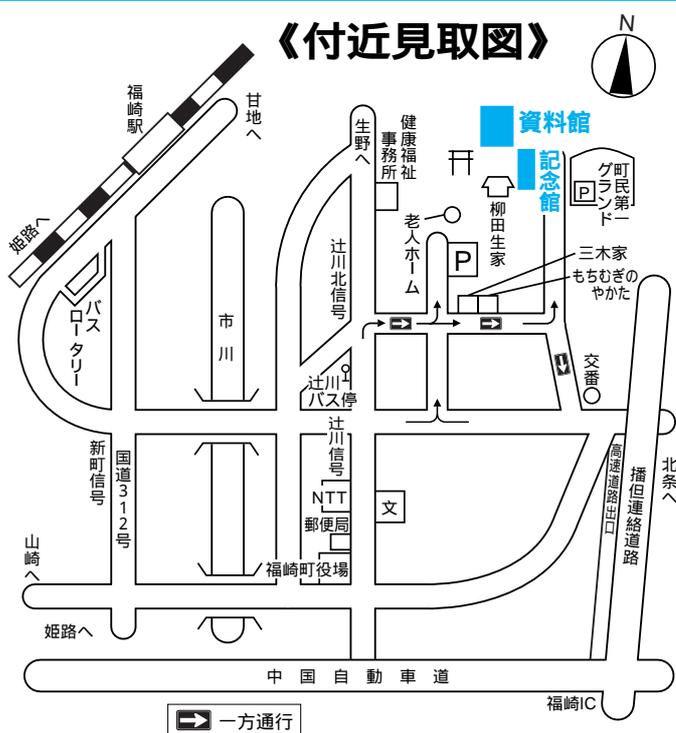
松岡映丘は、日本画家として大和絵の復興に尽力しました。

記念館では、松岡五兄弟がそれぞれの分野で、どのような功績をあげたのかをお伝えしていきます。

平成24年度の企画展では、松岡映丘を取り上げました。そして、特別展では、井上通泰の『播磨國風土記新考』を取り上げた展示を行う予定です。

ぜひ、記念館に足をお運びください。

《付近見取図》



柳田國男・松岡家記念館 歴史民俗資料館 利用案内

開館時間

午前9時～午後4時30分

休館日

月曜日、祝日の翌日、12月

28日～1月4日

入館料

無料

交通

JR播但線で福崎駅下車、徒歩約30分、またはバス・タクシーを利用。

車は播但連絡道路・中国自動車道で福崎ICから約5分、

または国道312号線を利用。



福崎町文化財だより 60
発行 平成24年6月7日

・福崎町教育委員会

福崎町南田原3116の1
☎0790220560

・柳田國男・松岡家記念館

・神崎郡歴史民俗資料館

福崎町西田原1038の12
☎0790221000

（記念館）

☎0790225699

（歴史）

平成23年度の農地法の申請状況をお知らせします (農地法3・4・5条関係)



項目	件数	面積(m ²)
農地法3条申請(農業をする目的で農地を売買・貸借する)	25件	47,113
農地法4条申請(農地の所有者が自分で転用する)	12件	3,710
農地法5条申請(他人の土地を買ったり借りたりして転用する)	16件	6,870

福崎町の農業委員会総会は毎月20日前後に開催しています。

農地法に関する各種申請・届出の締切日は毎月5日です。(閉庁日の場合は翌開庁日)

締切を過ぎると翌月扱いになりますので、売買・転用等を検討されているときは、余裕を持って早めにご準備ください。

農業委員会に申請・届出する必要がある主な例

3条(農地の売買・貸借)	<p>農地を農地として「売買したい」「贈与したい」「貸借したい」場合は、農地法3条の申請・許可が必要です。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>相続による所有権移転の場合、農地法の許可は不要ですが、相続をした旨の届出を権利取得を知った日から概ね10か月以内に農業委員会に届け出る必要があります。</p> </div>	4条・5条(農地の転用)	<p>自分の所有の土地を農地以外のもの(住宅・倉庫・駐車場など)に転用する場合、農地法4条の申請許可が必要です。</p> <p>また、転用をするために他人名義の農地を売買・貸借する場合は、農地法5条の申請・許可が必要です。</p> <p>(4条・5条とも市街化区域の転用は事前の届出で転用ができます。)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>その土地が農業振興地域の整備に関する法律にもとづく農振農用地に指定されている場合、原則転用はできません。農振農用地に指定されているかどうかは、産業課農政係に確認してください。</p> </div>
(農地の貸借) 利用権設定	<p>市街化区域以外の農地を農地として貸借する場合は、農業経営基盤強化促進事業による利用権設定を利用すると、簡単な手続きで貸借ができます。産業課農政係に相談してください。</p>		
解約	<p>現在貸借している農地を都合により途中解約する場合は、両者合意のうえ、解約通知書を農業委員会に提出してください。</p>		

相談・手続について、詳しくは、農業委員・農業委員会事務局にお問い合わせください。

問い合わせ先 農業委員会事務局(産業課内・内線394)

ペットの飼主の義務について

ペットの飼主は、法的義務とマナーを守ってペットを飼育してください。

犬の登録と狂犬病予防注射

生涯1回の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を受けてください。

犬の放し飼いの禁止

屋外で飼育する場合は、鎖などでつなぐ、しっかりと囲いの中で飼ってください。

散歩時のマナー

散歩時は、犬をリードなどにつないでください。また、外出時の糞は必ず持ち帰ってください。他人の迷惑になります。

ペットがいなくなったとき

ペットがいなくなったらすぐに捜し、見つからなければ、警察、動物愛護センター、役場住民生活課へ連絡してください。

犬への鑑札の取り付け

犬が行方不明になった場合であっても、戻ってくる可能性が高くなります。登録時に交付された鑑札を、首輪等に付けるようにしてください。

飼い犬が死亡したとき

飼い犬が死亡したら、30日以内に鑑札を持ち、役場住民生活課に死亡届を提出してください。犬の火葬・埋葬は、直接民間の専門業者やこつふく苑に依頼してください。

(ペットについての連絡先)

動物愛護センター 龍野支所 ☎0791-635146

福崎警察署(会計課) ☎23-0110

こつふく苑 ☎079-2332-3196

(住民生活課 内線373)

固定資産税に係る 税制改正のお知らせ

土地の固定資産税の基礎となる課税標準額の求め方に一部変更がありました



住宅用地の課税標準額

負担水準		本年度の課税標準額
前年度課税標準額 ÷ A(本年度の評価額)	100%以上	Aの額
	90%以上100%未満	前年度課税標準額 (据え置き)
	90%未満	前年度課税標準額 + A×5%(B)

・ Aは、住宅1戸につき面積200㎡以下の部分は6分の1を、200㎡を超える部分は3分の1をそれぞれの面積に乗じたものです。
 ・ BがAの90%を上回る場合は、Aの90%が本年度の課税標準額です。
 ・ BがAの20%を下回る場合は、Aの20%が本年度の課税標準額です。

(注) 上記の波線部分の数値については、税制改正前は80%

税制改正の主な内容

国の平成24年度税制改正では固定資産税のさまざまな特例制度の見直しが議論されましたが、結果として、主要な特例制度がほぼ現行の形で維持されることになりました。

しかし、住宅用地に係る土地の負担調整措置については、次のとおり見直しがありました。

〔住宅用地に係る土地の負担調整措置の見直し〕
 住宅用地については、負担水準(本年度の評価額に対する前年度の課税標準額の割合)に応じて本年度の課税標準額が決定される仕組みです。

税制改正により、平成24年度と平成25年度は「据え置き」の措置を行う負担水準の範囲が「80%以上」から「90%以上」に引き上げられ、さらに平成26年度には、「据え置き」の措置が廃止されることになりました。

これにより、前年度に「据え置き」の措置が行われた住宅用地であっても、本年度の課税標準額が上がっている場合があります。

国民健康保険税改正のお知らせ

長引く不況の影響で所得の減少が続く、国民健康保険税の収入も落ち込んでいます。一方、医療技術の高度化や生活習慣病の増加などにより医療費給付に必要な経費は増え続けています。

このような状況のなか、福崎町の国民健康保険財政は非常に厳しい状況が続いています。これまでは一般家庭の貯金に相当する財政調整基金の取り崩し、町の一般会計からの補てんなどを行い、税率を改定せずに運用を続けてきましたが、なお財源不足が生じる見込みです。安定した保険運営のための財源確保を図るため、やむを得ず保険税率の改定をしなければならない状況です。

【今回の税率改正のポイント】

納税の能力のある被保険者の方に応分の負担を求めるため、中高所得者を中心に保険税が増額となります。

全ての被保険者に同額でかかっている均等割額、平等割額のウェイトを抑えます。

資産としての価値の低下が著しい固定資産の実情から、固定資産税額に応じて課税する資産割額のウェイトを抑えます。

国民健康保険税非加入者との公平性が損なわれない範囲内で、一般会計からの繰り入れを増額します。

【平成24年度国民健康保険税の税率等】

内 訳	計算の説明	医療保険分	後期高齢者支援分	介護保険分 1
A 所得割額	課税所得金額 × 税率	6.10% (4.30%) 2	2.40% (1.70%)	2.60% (1.60%)
B 資産割額	固定資産税額 × 税率	15.10% (25.0%)	5.70% (6.00%)	8.60% (12.00%)
C 均等割額	被保険者1人につき	22,700円 (21,000円)	8,600円 (6,600円)	9,400円 (7,200円)
D 平等割額	1世帯につき	15,900円 (22,800円)	6,400円 (7,800円)	4,700円 (7,200円)
年間保険税	A + B + C + D (賦課限度額まで)	賦課限度額 510,000円	賦課限度額 140,000円	賦課限度額 120,000円

1 介護保険分は40歳以上65歳未満(介護2号被保険者)の方のみに上乗せされます。

2 下段のかつこ内は昨年度の税率および額

(税務課)

平成24年度介護保険料

65歳の誕生日の前日の属する月から、各市町で決められた基準額をもとに、所得段階別に保険料が決定し、個々に納付していただきます。

基準額は、介護サービスにかかる費用などに応じて3年ごとに見直されます。平成21年度から平成23年度までは3,600円でしたが、平成24年度から平成26年度は4,800円に引き上げとなりました。

みなさんには、6月に発送する「平成24年度介護保険料納入決定通知書」でお知らせします。

介護保険料を年金から納めていただいている方へ

4・6・8月分は、前年度の2月分と同額の保険料を納めていただきます。(仮徴収)

前年の所得に応じ年間の保険料が決定すると、仮徴収で納めていただいた額を差し引いた残りの額を10・12・2月分で納めていただきます。(本徴収)

本年度は、基準額の見直しにより、仮徴収額と本徴収額の保険料に大きく格差が生じる場合があるため、保険料額ができるだけ均等になるように、6月と8月の徴収額を変更(平準化)します。

問い合わせ先 税務課 介護保険料担当(内線342)

【介護保険料早見表】

所得段階	対象者	保険料率	年額(円)
第1段階	生活保護を受けている人	基準額×0.50	28,800
	世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人		
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万円以下の人	基準額×0.50	28,800
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.65	37,400
	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+公的年金等収入額が120万円を超える人	基準額×0.75	43,200
第4段階	本人が住民税非課税(同一世帯に住民税課税者がいる)で、前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万円以下の人	基準額×0.83	47,800
	本人が住民税非課税(同一世帯に住民税課税者がいる)で、前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万円を超える人	基準額×1.00	57,600
第5段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円未満の人	基準額×1.25	72,000
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円以上400万円未満の人	基準額×1.50	86,400
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上の人	基準額×1.70	97,900

第2・3・4段階の「合計所得金額」とは、年金以外の所得で構成する合計所得金額をいいます。

前年度			現年度					
10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
本徴収			仮徴収			本徴収		

介護保険施設の居住費、食費の軽減制度があります！

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、ショートステイの各サービスを利用する方のうち、次の方については、居住費、食費について負担の上限額(負担限度額)が設けられ、負担が軽減されます。

1. 住民税非課税世帯の方
2. 生活保護を受けている方 など

社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度があります！

介護保険サービスを利用すると、かかった費用の1割が利用者負担となりますが、社会福祉法人等が行う介護サービスを利用した場合、所得により利用者負担が軽減される制度があります。

居住費、食費の負担限度額の適用や利用者負担の軽減を受けるにはどうすればいいの？

居住費、食費の負担限度額の適用や利用者負担額の軽減を受けるには、事前に申請する必要があります。サービスを利用する前に、介護保険負担限度額認定申請書・社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認申請書に必要事項を記入して申請してください。認定された方には、後日、介護保険負担限度額認定証・社会福祉法人等利用者負担軽減確認証を交付しますので、施設、事業所へ提示してからサービスを利用するようお願いいたします。

問い合わせ先 健康福祉課 介護保険係(内線353・354)

1日あたりの負担限度額

利用者の所得等の状況	食費の負担限度額	居住費の負担限度額	
・住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者 ・生活保護を受給している方	300円	ユニット型個室	820円
		ユニット型準個室	490円
		従来型個室	490円 (320円)
		多床室(大部屋)	0円
・住民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の方	390円	ユニット型個室	820円
		ユニット型準個室	490円
		従来型個室	490円 (420円)
		多床室(大部屋)	320円
・住民税非課税世帯の方(上の基準に該当しない方)	650円	ユニット型個室	1,310円
		ユニット型準個室	1,310円
		従来型個室	1,310円 (820円)
		多床室(大部屋)	320円

介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合、従来型個室の負担限度額は()内の金額となります。

新しい福祉医療費受給者証を送付します

現在お持ちの福祉医療費受給者証(黄色)の有効期限は6月30日です。平成24年度の所得判定後、該当する方には6月下旬に世帯ごとに郵送(簡易書留)で新しい受給者証(うぐいす色)を送付します。ただし、母子家庭等の方、平成23年度に福祉医療費受給者証が交付されていない方で新たに受給者に該当する方には申請書類等を送付します。役場健康福祉課で手続きをしてください。

平成24年度 所得判定に変更がある福祉医療制度

- 重度障害者および高齢重度障害者医療費助成制度 (身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方)
- 乳幼児等医療費助成制度 (0歳~小学3年生までの方)
- こども医療費助成制度 (小学4年生~中学3年生までの方)

	所得確認対象者	所得制限の内容
重度(高齢重度)障害者医療	本人・配偶者・扶養義務者	所得確認対象者の市町村民税の所得割税額の合計額が 23万5千円未満
乳幼児等医療	保護者(扶養義務者)	
こども医療	保護者(扶養義務者)	

現行と変更後の違い(乳幼児(こども)医療の場合の例)

		6月まで (最上位所得者で判定)	7月から (世帯合算で判定)
例1	父の税額：23万円 母の税額：0万円 } 合計 23万円	23万円で判定 助成対象	23万円で判定 助成対象
例2	父の税額：25万円 母の税額：0万円 } 合計 25万円	25万円で判定 助成対象外	25万円で判定 助成対象外
例3	父の税額：23万円 母の税額：20万円 } 合計 43万円	23万円で判定 助成対象	43万円で判定 助成対象外

平成22年度税制改正により扶養控除が一部廃止されたため、平成24年度分以降の市町村民税所得割税額が増える世帯もありますが、福祉医療の所得判定にあたっては、国の制度(自立支援医療制度)に準拠し、この影響を生じさせないよう対応することとしています。

所得判定方法が変わります

乳幼児等医療・こども医療・重度障害者医療・高齢重度障害者医療の所得判定方法が7月から変わります。本人・配偶者・扶養義務者の市町村民税所得割税額の合計額による判定になります。6月末までは受給対象となっても、福祉医療費受給者証を交付で

きない方もあります。対象者には資格喪失届を送付しますので、手続きをお願いいたします。

加入保険や住所を変更された場合は、必ず早めに届出をしてください。

旧受給者証(黄色)は、有効期限終了後、役場健康福祉課へ返却してください。返信用封筒を同封していただきますのでご利用ください。

問い合わせ先
健康福祉課 国保医療係
(内線355・356)

進めよう わが家の耐震改修

町と県では、昭和56年5月以前に着工された住宅を対象に、住まいの耐震化を支援しています。詳しくは、まちづくり課(内線335・336)へ。



制度の流れ

簡易耐震診断推進事業
町が簡易耐震診断員を派遣し、調査・診断を実施します
費用
木造戸建住宅の場合30,000円
(個人負担額：3,000円)
申込期日 平成25年1月31日



簡易耐震診断の結果評価の低かった住宅については、右の補助が受けられます。

福崎町住宅耐震改修促進事業

町が耐震改修工事にかかる費用の一部を補助します。
補助金額 費用の16分の1以内(15万円/戸を上限)
町内施工業者を利用した場合、さらに加算があります。

わが家の耐震改修促進事業

県が耐震改修の計画策定と工事にかかる費用の一部を補助します。
補助金額 計画策定費補助：費用の3分の2以内
(戸建住宅の場合20万円/戸を上限)
工事費補助：費用の4分の1以内
(戸建住宅の場合60万円/戸を上限
最大20万円加算(期間限定!))
申込期日 予定戸数に達し次第受付終了

善意

町内の小・中学校備品購入等のために30万円を寄附いただきました。ありがとうございます。寄附者 神崎青年会議所

睦会様

ふるさと納税 寄附のお礼

「福崎町ふるさと応援寄附金」(ふるさと納税)への寄附をいただきました。ありがとうございます。(4月分)

寄附者 (株)マルフク様

(福崎町)

寄附金額 24654円



文珠荘からのお知らせ

施設利用について
宿泊のみの利用も可能となりました。1人でも宿泊していただけますので、ご利用ください。
定休日は毎水曜日です。

臨時休館日

6月19日(火)
7月17日(火)
8月14日(火)
8月16日(木)
9月18日(火)

予約申込は、利用日の属する月の2か月前の初日から予約できます。(9月中の利用は7月1日からの予約となります。)

月の初日の受付時間
・電話予約は、午前8時30分から午後5時まで。(初日以外は、午前9時から午後5時まで)

・来館での予約は、午前8時20分から先着順となります。

町民ふれあいの部屋

月曜日と木曜日は大広間の一部を午前10時から午後3時まで開放しています。風呂利用者または昼食を申し込む方は休憩にご利用ください。簡単な昼食は当日申込できます。風呂のみの利用者は、午前10時から午後8時までに入館してください。石けん、タオルは各自ご持参ください。文珠荘へは、巡回バスの利用をお勧めします。

文珠荘 ☎22・4051
(健康福祉課)

巡回バス「動く画廊」のお知らせ

巡回バスを動く画廊として

車内に幼稚園児の絵を展示しています。

7月1日(日)から8月4日(土)は、福崎幼稚園です。巡回バスをご利用いただき、どうぞご覧ください。
(健康福祉課)

中小企業人材養成事業補助金の活用を(中小企業大学校関係で研修を受けられた方に対する補助金)

町内の中小企業者が実施する人材養成事業に対し、補助金を交付し、企業の育成を図ります。

補助の対象者

中小企業の経営者、後継者または管理者で、4月1日(翌年3月31日の期間内に中小企業大学校関係で研修を受けた者

補助金の額
支払った受講料の3分の2(ただし、1人1科目につき5万円まで)

補助金申請の手続方法
交付申請書に修了証書の写し及び受講料支払領収書等を添付し、産業課に申請してください。

詳しくは、産業課(内線391)へ。

「福崎町なつ得商品券」

7月1日(日)から販売開始
多くのお客様から「まだ

第39回福崎夏まつり

オーフニングイベント出演者募集!

日時 8月9日(木) 18:00~19:30
場所 福崎東中学校グラウンド
ステージ 間口8m×奥行4m
電気設備(コンセント)あり

募集団体数 8団体

出演時間 10分間程度(入退場を含む)

締切日 6月28日(木)(選考あり)

申込方法 教育委員会窓口備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。(FAX・郵送可)

例年、太鼓演奏やダンス、民踊、バンド演奏などを行っていますが、それ以外のジャンルでもかまいませんので、どしどしご応募ください。出演に係る謝礼はありませんので、ご了承ください。(弁当の支給あり)

問い合わせ先 社会教育課(内線256)

住民生活課窓口からのお知らせ

毎週金曜日は午後7時15分まで窓口業務を延長して行っています。

対応業務は、住民票、戸籍、印鑑証明書、所得証明書、外国人登録記載事項証明書の交付です。

*住民異動、印鑑登録は除く。



姫路税務署からのお知らせ
 姫路税務署では、平成24年5月7日～平成26年1月末日(予定)の間、耐震改修及び増築等工事を行います。
 工事期間中、税務署の駐車場は一部使用できなくなります。大変ご不便をおかけしますが、できるだけ公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

普通救命講習会のお知らせ
 日時 7月29日(日)
 9時30分～12時30分

場所 姫路市中消防署コミュニティセンター(中消防署内)

内容 心肺蘇生法(AED含む)及び応急手当

受付 7月1日(日)から
 定員 20人(定員になり次第締切)

受講料 無料

申込先 姫路市消防局消防課
 ☎079・223・9557

spo-kyuukyuu@city.himeji.hyogo.jp

狩猟免許試験のご案内

【1回目】

申込期間 6月19日(火)まで
 試験日・会場

7月4日(水)姫路労働会館
 技能試験日・会場(知識・適性試験の合格者)

7月18日(水) 姫路
 7月25日(水) 神戸

【2回目】

申込期間 8月6日(月)～21日(火)
 試験日・会場

9月9日(日)のじぎく会館
 技能試験日・会場(知識・適性試験の合格者)

9月22日(土) 神戸
 9月30日(日) 姫路

免許の種類
 ・網猟(主に鳥類)
 ・わな猟(獣類のみ)
 ・第一種銃猟(装薬銃、空気銃)
 ・第二種銃猟(空気銃)

初心者講習会のご案内

6月9日(土)と8月4日(土)に、これから狩猟免許試験を受験される方を対象に

知識・技能に関する初心者講習会が実施されます。

(主催・社)兵庫県猟友会(問い合わせ先)

試験に関すること

県民局森林林業課

☎079・281・9289

初心者講習会に関すること
 県猟友会
 ☎078・361・8127
 (産業課)

自宅がキャンパス

「放送大学」学生募集

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信

制大学です。このたび、平成24年度第2学期(10月入学)の学生募集を行います。大学や大学院の授業科目を1科目から気軽に学べるチャンスです。この機会に放送大学で学んでみませんか。
 出願受付期間
 8月31日(金)まで

資料請求・問い合わせ先
 放送大学姫路サテライトス

ベイス(イーグレひめじ内)
 ☎079・284・5788

放送大学ホームページ
<http://www.ouj.ac.jp>

スポーツ

カヌー教室参加者募集!
 大自然の中でカヌーに乗って遊びませんか。初めての人には乗り方から指導しますので、誰でも簡単に乗れるようになります。

日時
 【第1回目】 6月24日(日) 9時～12時
 【第2回目】 7月29日(日) 9時～12時

場所 青少年野外活動センター
 対象 小学4年生～一般
 募集人数 20人(先着順)

申込方法 所定の用紙に必要事項を記入のうえ、第1体育館へ

申込締切日
 ・第1回目 6月20日(水)
 ・第2回目 7月25日(水)
 参加費 ・子ども 500円
 ・大人 1000円
 問い合わせ先 第1体育館
 ☎22・1153(月曜日休館)

町民親善グラウンドゴルフ大会開催!
 5月12日、新緑のもと、町民第1グラウンドで「町民親善グラウンドゴルフ大会」が、60チーム(約360人)の参加で行われました。

結果は次のとおり。
 【団体の部】
 優勝 辻川D
 準優勝 長野Aチーム
 第3位 八反田A



団体の部優勝「辻川D」のみなさん

【個人男子の部】(敬称略)
 優勝 岩木潤郎(長野Aチーム)

【個人女子の部】(敬称略)
 優勝 牛尾多賀代(西治G・G同好会B)



個人の部優勝 牛尾さん、岩木さん

バレーボール協会からのお知らせ
 5月6日、第1体育館で「第17回福崎町女子6人制バレーボール大会」が開催されました。6チームの参加で、すばらしいプレーが繰り広げられました。中学生も参加し、世代間の交流や親睦が図られました。

結果は次のとおり。
 優勝 瓦屋a
 準優勝 であらず



優勝「瓦屋a」のみなさん

~さあ夏休み!~ アウトドア生活塾・ふれあいワンデー生活塾 参加者募集

今年で15回目を迎える生活塾シリーズの参加者を募集します。夏休みの思い出に、楽しく貴重な体験をしませんか？
また「ふれあいワンデー生活塾」(日帰り)

で、子どもたちといっしょに活動するおじいちゃん、おばあちゃんを募集しています。豊富な経験や知識を子どもたちに伝えてください。



	ふれあいワンデー生活塾	アウトドア生活塾	
月 日	7月22日(日)	【第1回】8月4日(土)~5日(日)	【第2回】8月18日(土)~19日(日)
場 所	青少年野外活動センター		
対 象	町内の小学1~3年生 おじいちゃん、おばあちゃん	町内の小学4~6年生	
定員(先着順) 定員になり次第締切	50人	40人	40人
参 加 料 (行事保険料を含む)	1人1,000円	1人2,000円	
申 込 期 間	6月26日(火)~7月8日(日)	7月3日(火)~21日(土)	7月10日(火)~29日(日)
受 付 時 間	9:00~22:00(日曜日は17:00まで・月曜休館)		
申 込 方 法	第1体育館で所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、参加料を添えてお申し込みください。(電話での予約申込はできません)		
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> 参加申込は1人につき2人分まで受付できます。 アウトドア生活塾の参加は1回のみです。 「ふれあいワンデー生活塾」については、小学生のみ、おじいちゃんおばあちゃんのみでの参加もできます。おじいちゃん、おばあちゃんには、ご飯作りや工作などをいっしょに楽しんでいただきます。 		

短歌会

二月二十日風の冷たき林道に声を聞きたり水ホホケキヨキヨ 山口 旭

姪たちの会話姦しき中にいて声立て笑つも久し振なり 松岡 澄子

歳重ね還らぬ過去をなつかしみ記憶おぼろの会話きざり 北 淨代

両足を痛めて杖の世話になり亡母の姿と重なる思い 向井記美子

遠山のかすむは雪か歩みゆく冬の迷い子寒さを背負ふ 永井 健

陽は未だ高きにあるも山の端にぼあんと浮かぶ枇杷色の月 多田千枝子

咲く桜折れぬ花とは思えども一枝ほしきと今日も見て過ぐ 大畑 輝代

アンテナに孤高のからす止りけり夕日に映えて神々しくも見ゆ 井奥 輝明

承らえて昔を想う折りふしに続きドラマに涙かくせず 山下 清市

キンランを摘みし彼の山かの友も消え散へはかな遠き追憶 大野八重子

昨夜の雨雫とひかる麦のあお活断層のうへは静けし 内山 嗣隆

俳句会

城の濠風に移ろつ花筏 廣瀬 純水

フルートの妙なる音色春の宵 石川 晃美

琴の音の優しき調べ春の宵 村上 纒女

目薬注し頬を濡らせる春の宵 松本喜代子

雨のやむ気配してくる春の宵 柴田喜美子

花吹雪舞い込む古城大手門 松岡ちよの

櫻散る吉野の山にある哀史 田原よし子

御手洗の水面を覆う花吹雪 志水はる子

微笑みて並ぶ地蔵に花吹雪 千家 栄子

声高くさわぐ子供ら櫻散る 橋本 栄

花の昼ひときわ目立つ野点傘 大畑せつ子

ゆつくりと刻の流れや花筏 長尾美恵子

戸締りをまた確かめる朧の夜 岸上加津美

ポケットの鍵束重し春の風 西村 瞳

酒蔵より地酒の香り春の風 藤岡 照代

遊覧船通つ小島に春の風 城谷 秋美

水槽の魚の眼光る春の宵 松岡 勝美





保健センターだより

自分のからだは自分で管理！6月11日から町ぐるみ健診が始まります
忘れず受診してください
「あっ申込を忘れてた！」という方は保健センターへ連絡ください

No.290

健やかな人生を送るために...

町ぐるみ健診(基本健診・がん検診等)を受けましょう

福崎町では、『町ぐるみ健診』として、生活習慣病の発見やメタボ対策を目的とした「特定基本健康診査」、がんの早期発見のためのがん・骨粗しょう症・歯科・肝炎ウイルス検診を総合健診として、また、乳がん検診、子宮がん検診を下記日程で実施します。

総合健診と乳がん検診は予約制となっていますので、保健センターへ申し込みください。

町で実施する健(検)診と対象者

健(検)診名	対象者	
総合健診(要予約)	特定基本健康診査 39歳以下の方 *年齢はH25.3.31現在 40歳以上の国民健康保険加入者 75歳以上の後期高齢者医療保険加入者 40歳以上の国保以外の医療保険加入者で、受診券をお持ちの方も受けることができます。	
	肺がん検診	全ての住民の方
	胃がん検診	
	大腸がん検診	
	前立腺がん検診	50歳以上偶数年齢の男性 *年齢はH25.4.1現在
	骨粗しょう症検診	40・45歳の女性 *がん検診推進事業に該当している方は受診できます。 50・55・60・65・70歳の男女
	歯科検診	40・45・50・55・60・65・70歳の方及び希望者
肝炎ウイルス検診	40歳以上の方で過去に肝炎ウイルス検診を受けていない方	
乳がん検診(要予約)	20歳以上 偶数年齢の女性	
子宮がん検診	40歳以上 偶数年齢の女性	

平成24年度がん検診推進事業等のお知らせ

昭和56年以降、日本人の死亡原因の第1位はがんです。診断と治療の進歩により、早期発見・早期治療が可能となっていますが、検診受診率は低い状況にあります。

がんによる死亡者数を減少させるためには、検診の受診率を向上させ、がんを早期に発見することが極めて重要であることから、下記年齢の方を対象に、「がん検診無料クーポン券」と、がんについてわかりやすく解説した「検診手帳」、「肝炎ウイルス検診無料券」を配布します。クーポン(無料)券をお持ちの方は、この機会にぜひ受診してください。

無料クーポン券対象者

子宮頸がん検診(女)

年齢	生年月日
21歳	平成3(1991)年4月2日～平成4(1992)年4月1日
26歳	昭和61(1986)年4月2日～昭和62(1987)年4月1日
31歳	昭和56(1981)年4月2日～昭和57(1982)年4月1日
36歳	昭和51(1976)年4月2日～昭和52(1977)年4月1日
41歳	昭和46(1971)年4月2日～昭和47(1972)年4月1日

乳がん検診(女)・大腸がん検診(男女) 肝炎ウイルス検診(男女)

年齢	生年月日
41歳	昭和46(1971)年4月2日～昭和47(1972)年4月1日
46歳	昭和41(1966)年4月2日～昭和42(1967)年4月1日
51歳	昭和36(1961)年4月2日～昭和37(1962)年4月1日
56歳	昭和31(1956)年4月2日～昭和32(1957)年4月1日
61歳	昭和26(1951)年4月2日～昭和27(1952)年4月1日

年齢はH25.4.1現在

「歯みがきは じょうぶなからだの 第一歩」

私たちが普段何気なく行っている「おいしく食べる」「おもいきり笑う」「楽しく話す」は、口の機能が正常で、からだ健康だからできることで、高齢になるほど生きがいにつながっていきます。いくつになっても元気に楽しく生活するために、さっそく今日から歯と口の健康づくりに取り組みましょう！

歯と口の健康づくりワンポイントアドバイス

規則正しい生活をおくろう...十分な睡眠と栄養バランスのよい食事を
食事はよくかんで食べよう...食べ過ぎの防止・だ液をよく出して虫歯予防
1日1回は時間をかけて歯みがきを...フロスや歯間ブラシも効果的に利用
かかりつけの歯医者さんを持とう...定期的にプロのチェックを受けよう



歯の衛生週間
6月4日(月)～10日(日)

保健センター6月定例行事予定

内 容	月日(曜)	対 象	場 所	受付時間
一般健康相談	6/4(月)	一般希望者	保健センター	9時30分～11時
母子健康手帳交付	月～金	妊 婦		8時30分～17時
歯 科 相 談	6/26(火)	一般希望者		14時15分～14時30分
		乳幼児希望者		13時30分～14時
すくすく相談	6/4(月)	乳児希望者		10時30分～11時30分
		幼児希望者		13時30分～15時
1歳お誕生相談	6/4(月)	H23.6月生まれの子		9時30分～10時
3か月児健診	6/27(水)	H24.3月生まれの子		13時15分～13時45分
4か月児健診	6/19(火)	H24.2月生まれの子		13時15分～13時45分
10か月児のあばばクラブ	6/20(水)	H23.8月生まれの子		9時45分～10時
3歳児健診	6/20(水)	H21.4・5月生まれの子	13時30分～14時	

予 防 接 種

*三種混合(DPT・DT)、日本脳炎は、接種間隔に気をつけましょう。
 *麻しん風しん混合(MR)予防接種は、接種期間が1年間です。忘れず早めに接種しましょう。
 1期(1歳から2歳の間) 2期(就学前1年の幼児) 3期(中学1年生に相当する年齢) 4期(高校3年生に相当する年齢)
 *予防接種は、事前に医療機関へ電話予約してから受けましょう。

ガイドブック 中播磨健康福祉事務所からのお知らせ 子どもの急病「こんな時どうすればいいの?」

夜間・休日など通常の診療時間外に、急に子どもの具合が悪くなった時の診療ガイドです。救急車の呼び方や、発熱ややけどなどの症状ごとに、緊急度を1から3段階にわけて対応方法を具体的に示しています。

冊子もくじ

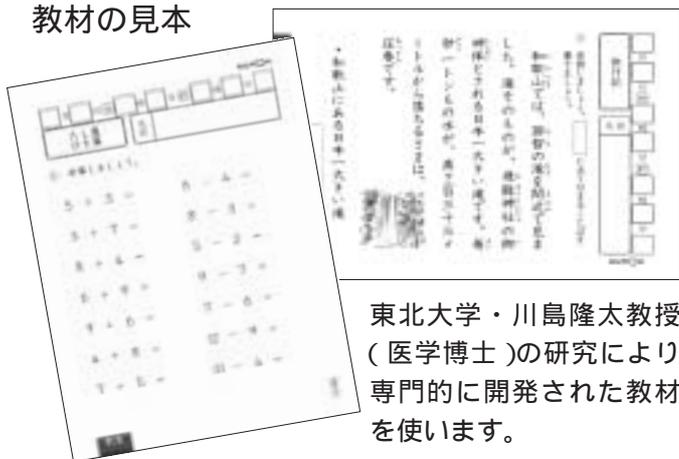
- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1. 救急車を呼ぶ時 | 7. じんま疹、虫さされ、
急に出現する発疹 |
| 2. 発熱 | 8. やけど |
| 3. せき、喘息、息苦しい、呼吸が変 | 9. 誤飲 |
| 4. 嘔吐、下痢 | 10. 頭部打撲、転倒、転落 |
| 5. 腹痛 | 11. 鼻出血 |
| 6. けいれん | 12. 不機嫌、泣き方が気になる |

冊子は乳幼児健診や赤ちゃん訪問等で配布しますが、保健センター窓口に置いてありますので、お手元に1冊!ぜひご活用ください。

福崎町公式ウェブサイトにも掲載しています。

認知症予防教室「はつらつ大学 脳楽部」 in 八千種 参加者募集

教材の見本



東北大学・川島隆太教授(医学博士)の研究により専門的に開発された教材を使います。

いくつになっても若々しく元気で毎日を過ごしたいとお考えの65歳以上シニアの教室です。「人前で発表」「むずかしい問題を学習」...という学習方法ではなく、ラクラクできる「脳のトレーニング」教材なので負担になりません。

- | | |
|------|--|
| 内 容 | 教材を使った読み書き・簡単な計算の学習 |
| 対象者 | 町内の65歳以上の方で学習教室(週1回)の参加と自宅学習(毎日10分程度)が可能な方 |
| 定 員 | 約20人 |
| 学習期間 | 7月～12月(6か月間)
説明会を6月29日(金)に予定しています。 |
| 学習曜日 | 毎週金曜日(9:30～11:30の間の30分程度) |
| 会 場 | 八千種小学校区交流広場
(八千種小学校西隣) |
| 費 用 | 月額1,050円(教材費込) |
| 申込方法 | 電話またはFAX(住所・氏名・年齢・電話番号を明記) |
| 申込締切 | 6月27日(水) |
| 申込先 | 地域包括支援センター(内線358・359)
FAX 22-7566 |

わたしからはじまる... 思いやりの「輪」

献血日程 7月12日(木)

時 間	場 所
11:00～12:30	福伸電機(株)本社工場
14:30～16:00	福崎町役場

献血にご協力
ください。



10月～平成25年3月に文化センターで教室を開催する予定です。詳しくは広報でお知らせします。

福崎町民憲章

- 一、恵まれた自然を生かし、住みよい、調和のとれた町をつくりましょう。
- 一、豊かな伝統と歴史を守り、教養を深め、香りたかい文化の町をつくりましょう。
- 一、人を大切にし、みんなで助けあい、豊かな心がふれあう町をつくりましょう。
- 一、心と体をきたえ、健康で、明るく楽しい町をつくりましょう。
- 一、くふうと努力を重ね、生きがいある、未来をひらく町をつくりましょう。

施設電話案内

役場・教育委員会	☎②0560	社会福祉協議会	☎③0300
エルデホール	☎③1655	第1デイサービスセンター	☎③0310
文化センター	☎②3755	第1在宅介護支援センター	☎③0800
図書館	☎②3790	第2デイサービスセンター	☎②6663
生活科学センター	☎②4977	第2在宅介護支援センター	☎②7134
体育館	☎②1153	ホームヘルプステーション	☎②7135
西部子育て学習センター	☎②7830	シルバー人材センター	☎③1811
福崎子育て支援センター	☎②2308	もちむぎのやかた	☎③1500
東部子育て学習センター	☎②1058	スポーツ公園	☎③1292
サルビア会館	☎②5848	老人ホーム	☎②0412
もちの木会館	☎②1564	青少年野外活動センター	☎②0609
保健センター	☎②0560	給食センター	☎②0710
文珠荘	☎②4051	歴史民俗資料館	☎②5699
春日ふれあい会館	☎②5805	柳田國男・松岡家記念館	☎②1000



新任職員が行く!



「参考と協働編」

「まちの先生」点字・牛尾ひろみさん
 今回紹介する「まちの先生」は「福崎点字の会」の牛尾さんです。牛尾さんは30余年に渡って点字を教えておられます。毎週水曜の午前に開催される学習会には神河町や香寺町から参加する方もあり、また、学校などで指導をされることもあるそうです。

今回、私たちも学習会に参加させていただきました。点字の基本的な知識や、打ち方なども教えていただきました。1か所でも打ち間違えるとまた違う紙で打ち直しになってしまうので、熟練の方でも集中して行う作業です。本を1冊丸ごと点字に訳す活動もしておられますが、ある参加者の場合、「家で作業する時には家事などを全て終わらせ、完全に集中できる環境で臨んでいる。」ということでした。新規の



参加者が少ないのが悩みだそうです。が、民俗辻広場まつりや図書館応援隊フェスタなどのイベントにも参加し、多くの方に点字に触れていただけるよう積極的に活動されています。点字に興味をお持ちの方、まずは学習会を見にいってみたいかがでしょうか。
 (山口耕平・雲丹亀悠平・玉田誠二)

表紙写真の説明

5月30日、福崎小学校「ふるさと発見なかよしウォークラリー」。登校班を中心に、異なる学年がいつしよに組んで校区内を散策しました。保護者やヘルパーの方が見守るなか、自分たちの住む地域を探検です! いろんな発見あったかな?
 (福崎町広報委員会・内線221)

町民のうごき

世帯数	7,218世帯	人口	19,641人
男	9,363人	女	10,278人
転入	97人	転出	80人
出生	13人	死亡	18人

平成24年4月末現在